

令和7年度伊達市民憲章作文コンクールのご案内

伊達市では、市民憲章^{けんしやう}を通じて感じたこと、考えたこと、行動したことを作文にした、郷土愛あふれる作品を募集します。

今年のテーマは

「きずきましょう ^{まな} ^{こころ} 学ぶ心 ^{ぶんか} とゆたかな文化を」

※今年度は、市民憲章の本文4行目を選定します。

伊達市では、さまざまな年代の人たちで、地域のお祭りや行事を協力して盛り上げています。また、小さな子からお年寄りまで、学校や地域の中で学び、時に読書や音楽を通じて、それぞれの年代が日々刺激を受けて生活しているのではないのでしょうか。

これからも伊達市で暮らすみなさんが、いくつになっても学び、楽しく生活するために、また、地域が元気になるため、自分が今取り組んでいることやこれからできることなど、みなさんが感じることを、自由に書いてみましょう。

1 実施内容

(1) 募集部門

○小学校5・6年生の部 ○中学生の部

(2) 提出期限

夏休み終了後に、担任の先生に提出してください。

(3) 募集する作品

①用紙・字数

- ・市販の400字詰原稿用紙を使用し、1,000字以上1,200字以内でまとめてください。
- ・題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を原稿用紙に記入してください。
タイトルは自由とします。
- ・手書き、パソコンで作成したものいずれも可

②応募点数

1人1点とします。

2 作品の表彰（部門ごと）

○最優秀賞	各部門1名（計2名）	賞状と副賞
○優秀賞	各部門2名（計4名）	賞状と副賞
○優良賞	各部門4名（計8名）	賞状と副賞
○佳作賞	各部門4名（計8名）	賞状と副賞
○参加賞	参加者全員	記念品

3 表彰式

市で行います。

4 その他

- (1) 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
- (2) 受賞作品については、応募者の学校名及び氏名を公表するとともに伊達市ホームページ等において作品の内容を公表します。なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。



だ て し み ん け ん し ょ う

伊達市民憲章

～心をひとつに～

解説：憲章名を「伊達市民憲章」とし、副題の「心をひとつに」という言葉は、伊達市が合併したときの「伊達 織りなす未来 ひとつの心」という表現に象徴されるように、旧町それぞれの個性を生かしつつ、「伊達市」として一体になろうという理念を継承したものです。

【前文】

わたしたちは、緑豊かなふるさとの歴史と伝統に誇りをもち、協働の精神でさまざまな困難をのりこえ、健康で安心して暮らせる活力ある「伊達なまちづくり」をめざし、この憲章を定めます。

前文解説：本憲章は、私たちが誇りとする自然、歴史、文化、伝統を尊重・継承し、市民みんなの力で大震災、原発事故、人口減少に伴う社会問題などの困難を克服するとともに、地域も人も輝き、豊かで明るい未来をめざす伊達市の実現のために定めるものです。「伊達なまちづくり」には、誰もが健康で自分らしく生涯を過ごすことができるまちでありたい、という強い願いが込められています。

【本文】

- 一 まもりましょう ふるさとの自然と歴史を
- 一 つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を
- 一 そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを
- 一 きずききましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
- 一 めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

今年度はこのテーマ！

「教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざしましょう。」という思いが込められています。